

議案第 11 号

平成 25 年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計 予算

平成 25 年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 257,379 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 25 年 2 月 21 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		150,524 ^{千円}
	1 使 用 料	150,524
2 繰 入 金		98,770
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98,770
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		8,084
	1 雑 入	8,084
歳 入 合 計		257,379

歲 出		
款	項	金 額
1 事 業 費		164,737 ^{千円}
	1 事 業 費	164,737
2 公 債 費		92,642
	1 公 債 費	92,642
歲 出 合 計		257,379

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鳥 取 県 営 境 港 水 産 物 地 方 卸 売 市 場 管 理 委 託	平成26年度から 平成30年度まで	千円 680,435